

# 次期ごみ処理施設の整備について

南信州広域連合では「次期ごみ処理施設」の整備を進めています。

「ごみ」は皆さんが生活していく上で、どうしても毎日発生するものです。

現在、南信州広域圏内の根羽村を除く13市町村で発生した「焼却ごみ」は、桐林クリーンセンターへ集められ処理を行っています。

皆さん一人一人が出す「ごみ」は少しかも知れませんが、桐林クリーンセンターには、毎日、大量の「焼却ごみ」が運び込まれます。

こうした「ごみ」を適正に処理し、住民の皆さんの生活環境を守るために、ごみを処理する衛生施設は必要不可欠な施設です。

## 1. なぜ新しい施設を建設するのか!

### 1 竜丘地区とのお約束

桐林クリーンセンターは、平成29年を期限として移転するという事が、竜丘地区との協定書で定められています。

### 2 維持費用を抑え、住民の皆さんの負担を軽減する

現在の施設に、多額の改修費を投入して延命化するよりも、最新技術の新しいごみ処理施設を建設した方が、建設費と将来的維持費用を合わせても安く抑える事が出来るため、住民の皆さんの負担が軽減されます。

### 3 桐林クリーンセンターの耐用年数が15年で設計されている

桐林クリーンセンターの焼却炉の耐用年数は、建設当時の技術、国の基準により、15年で設計されているため、今後、継続して使用する場合は多額の改修費が必要となります。

## 2. 次期ごみ処理施設の規模について

項目	内容
焼却処理量	21,815~23,433t/年 ±増減要素分
施設規模	82~88t/日 ±増減要素分(上限は桐林クリーンセンターと同じ93t)
余熱利用	発電を主として検討します

### 1. 焼却処理量・施設の規模

焼却処理量は、複数の人口推計値を基に、容器包装以外のプラスチック類の焼却量を加えて平成29年度の時点で21,815~23,433t/年という想定をしています。

この数字から施設の規模を算定すると、施設の規模は82~88t/日となります。

今後、焼却処理量や施設の規模について「ごみ処理基本計画」の見直しなどを通じて、市町村と共に検討を進めていきます。

### 2. 余熱利用

プラスチック類を焼却することを踏まえ、その熱量を余熱利用により有効活用していきます。余熱利用は、主に発電を検討していきます。

## 3. 焼却施設の処理方法は『ストーカ式焼却炉』

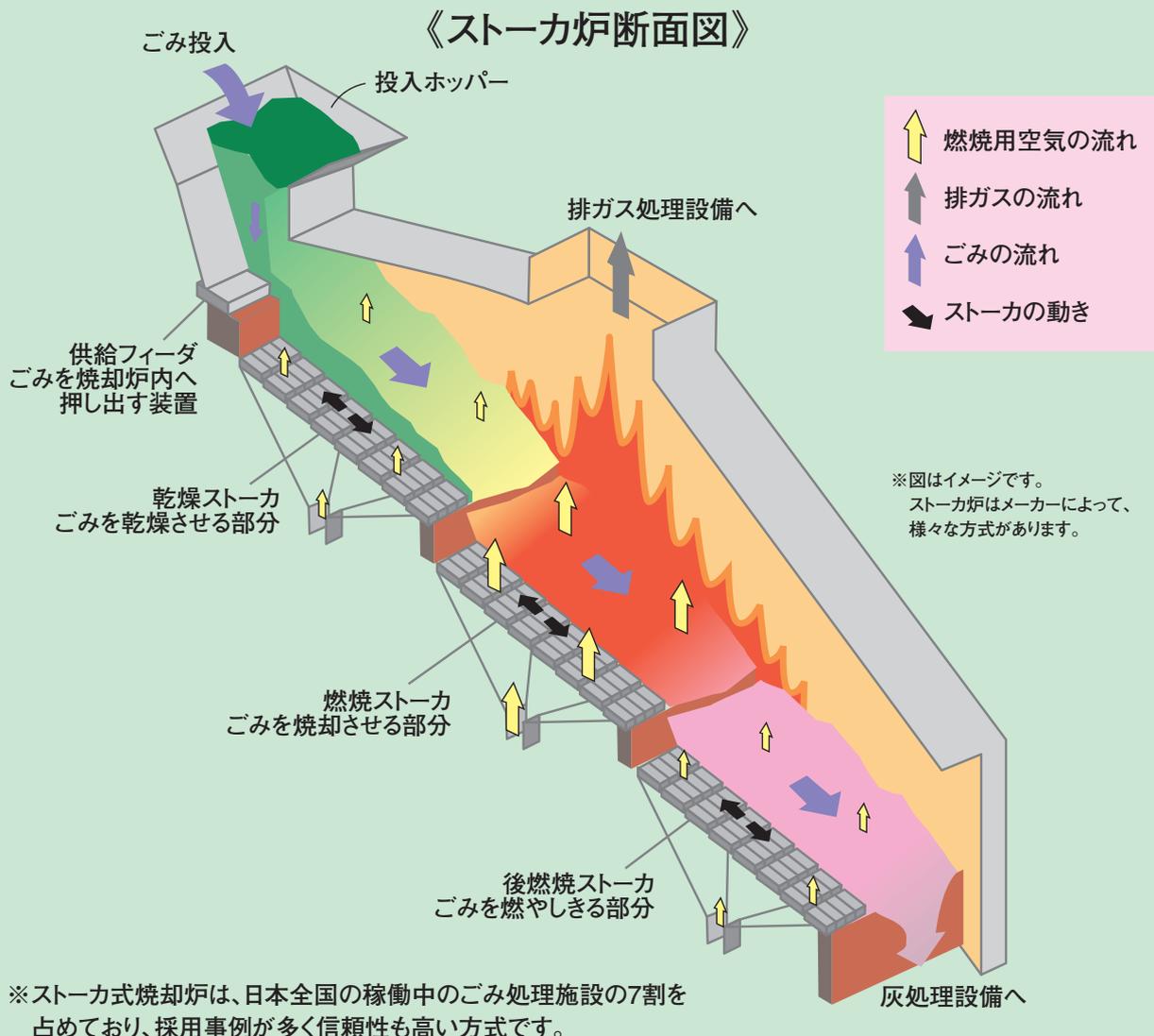
### 1. ストーカ式焼却炉の概要

プラントメーカー各社にアンケートを行い、得られたデータを基に検討した結果、当地域においてはストーカ式焼却炉が最も有力であると、次期ごみ処理施設建設検討委員会より答申を受けました。この答申を受け、広域連合会議、広域連合議会で協議した結果、次期ごみ処理施設にはストーカ方式を採用します。

### 2. ストーカ式焼却炉の原理

ストーカ（火格子）上のごみをストーカの下から空気を送って燃焼させる方式です。炉の上部からの輻射熱でごみを乾燥、加熱しながら、ストーカを動かしてごみを攪拌、移動させます。ストーカの下から加熱した空気を送り込み、ストーカの動く早さや空気の温度や量を調節することで燃焼をコントロールします。乾燥帯、燃焼帯、後燃焼帯をそれぞれ階段状に配置するものが一般的です。

### 3. ストーカ式焼却炉の仕組み



### 4. ストーカ式焼却炉の特徴

- 1) ごみを乾燥させ自燃させるため、化石燃料の使用量、CO<sub>2</sub>の排出量が少ない。
- 2) 40年以上の実績が十分あり、改良が加えられて熱回収にも優れている。
- 3) 建設費用や維持管理費が低く抑えられ、トータルのコストにも優れている。
- 4) ダイオキシン類対策の技術は確立されており、溶融を行わなくても基準値のクリアは十分可能である。

## 4. 次期ごみ処理施設の処理対象物について

項目	内容
処理対象物	可燃ごみ(紙類、繊維類、草木類、生ごみ、プラスチック類、脱水汚泥) …委託収集、直接搬入 災害ごみ(原則、地域内の災害を想定)

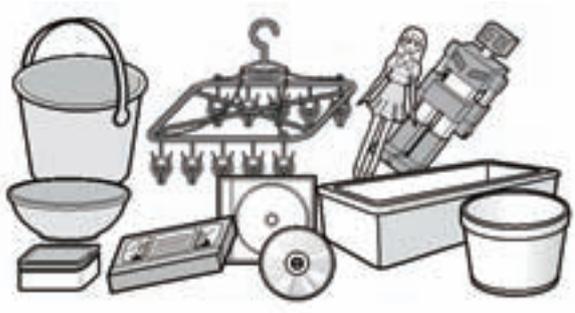
**「処理対象物は、原則として、可燃ごみ及び災害ごみとします。」**

### 1. 検討された処理対象物についての解説

- ① **生ごみ**……各市町村の減量・資源化の取組みの結果として排出される生ごみは、これまで通り可燃ごみとして処理できる施設として整備します。また、各市町村が取り組んでいる生ごみ処理の施策を拡充し、生ごみの減量や資源化の取組みを通して、生ごみ総量の抑制に努めるよう、市町村と共に検討していきます。
- ② **プラスチック類**……分別による住民の皆さんの負担(労力)の軽減、最終処分場の延命化、コストの低減及び、ごみの広域連合圏域内での処理を目指すという観点から、次期ごみ処理施設はプラスチックが処理可能な施設として整備します。ごみ処理施設の燃焼技術や排ガス処理技術の進歩により、プラスチックを焼却しても安全に運転することが可能であり、プラスチックの熱量を次期ごみ処理施設での熱回収(リサイクル)に役立てる効果が期待できます。
- ③ **脱水汚泥**……し尿処理により生じる脱水汚泥は、現在と同様の委託による処理を継続しますが、災害等による緊急時には受け入れを可能とします。
- ④ **災害ごみ**……当地域で大規模な災害が発生した場合、災害に伴う廃棄物について、次期施設で受け入れられるよう災害ごみの処理を見込んだ計画を検討します。対応する災害ごみの量の想定は、将来の処理量を踏まえ検討していきます。

**新しい施設ではプラスチック類も燃やせます!**

～今までどおりリサイクルするものと燃やせるものは下図のとおりです～  
現在想定している分別のイメージ

容器包装リサイクルの対象となるプラスチック類はリサイクルを継続します	容器包装リサイクルの対象とならないプラスチック類は次期施設で焼却します
<p>袋類      カップ・パック類</p>  <p>ボトル類      チューブ類</p> <p>リサイクル</p>	 <p>燃やせるもの</p>

## 5. 広域連合が目指す、ごみ処理の姿

### 1. ごみの減量化や分別、再生利用に、引き続き取り組みます。

- 循環型社会形成推進基本法をはじめとした関係法令の趣旨に沿った取り組みを継続します。

### 2. 自分たちが出したごみは自分たちの地域で安定して処理します。

- 南信州広域連合圏域で発生したごみの、圏域内での処理完結を目指し、長期にわたって安全で安定した処理ができる施設を目指します。

### 3. 環境公園としての整備を目指します。

- 環境学習や再生利用の拠点としての機能も併せ持った、環境公園としての整備を目指します。

### 4. プラスチック類を焼却できる施設とします。

- 化石燃料の消費を抑制し、発生する熱エネルギーによる高効率発電などの有効利用を図るため、プラスチック類を焼却できる施設とします。

### 5. 生ごみを資源として有効利用します。

- 生ごみ処理における資源の有効利用のため、別処理による高効率利用（バイオガス化など）を図ります。

## 6. 次期ごみ処理施設の建設場所

【現在、『飯田市下久堅稲葉地籍』を整備用地として協議しています】

広域連合では、4カ所の建設候補地について、各地区から情報提供をいただき、ごみ処理施設建設検討委員会が提示した評価検討項目に沿って評価を行いました。

その結果「飯田市下久堅地区の稲葉地籍」が適当であるとの評価結果となり、広域連合議会の了承を得て、現在、飯田市下久堅地区と協議をしています。

### 今後の進め方

- ・建設候補地の地元地域、隣接する地域の皆さんに、次期ごみ処理施設についてのご説明をさせていただきます、施設の建設にご理解をいただいた上で進めて参ります。
- ・プラスチック類の焼却は、現在のごみ処理方法を大きく変更するものであるため、分別区分やゴミ袋の変更等について市町村と共に検討して参ります。

### 主な予定

- 平成25～26年度・・・生活環境影響調査の実施・基本設計
- 平成26年度・・・都市計画決定・建設用地の取得
- 平成27年度・・・工事着工(ごみ処理施設及び周辺整備)
- 平成29年11月末・・・竣工運転開始

### お願い

ごみ処理施設は、皆さんの生活環境を守るために欠かす事のできない施設です。施設建設にあたりましては、住民の皆さんを始めといたしまして、多くの方々に、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。